

今後の小中一貫教育校について

1 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（平成 20 年 11 月）

(1) 小中一貫教育校設置の考え方

定義	義務教育の小中学校 9 年間を一貫した教育課程と学校環境のもとで実施するもの
目的	小中の連続性ある教育活動の充実
教育課程	9 年間にわたる一貫した教育課程
学校経営	一元的・一体的な学校経営
児童・生徒	学校生活を共にする
教職員	一つの学校の一員として、児童・生徒の教育にあたる

(2) 小中一貫教育校の教育目標

知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成をめざす教育目標を設定する。

(3) 小中一貫教育校の教育

9 年間をⅠ期（1～4 年）、Ⅱ期（5～7 年）、Ⅲ期（8・9 年）の 3 期に分けて、それぞれの段階におけるねらいや重点を明確にして指導する。

(4) 小中一貫教育校の学校経営体制

原則として校長 1 人、副校長 3 人体制とする。

小中学校教員の兼務発令により、一体的な教育指導体制を確立する。

(5) 小中一貫教育校の施設整備

施設一体型が望ましい。施設隣接型の小中学校を必要に応じて改修し、使用する。

(6) 通学区域・学校選択制度との関連

小学校と中学校の通学区域が一致していることが望ましい。

小学校の指定校変更や中学校選択制度において、特例的措置を設ける。

(7) 小中一貫教育校の選定

①教育指導の充実

②小中連携の実績

③学校と地域社会の活性化

④小中学校の施設形態

小学校と中学校が隣接している学校を選定の対象校とする。

⑤小中学校の通学区域の関係

小学校が中学校の通学区域に包含されている学校を対象校とする。

2 練馬区小中一貫教育推進方策（平成 24 年 2 月）

第 4 章 今後の取組と進め方（18 ページ）

1 今後の取組

(4) 2 校目の小中一貫教育校の検討

大泉桜学園における取組の成果と課題を検証しながら、2 校目の小中一貫教育校の設置について、検討していきます。

また、校舎の改築計画や学校の適正配置を検討する際には、小中一貫教育校の可能性についても、あわせて検討していきます。

3 大泉桜学園における取組の成果と課題の検証状況

- ・平成 26 年 7～8 月に大泉桜学園検証アンケート・ヒアリングを実施
- ・アンケート・ヒアリング結果等をもとに、小中一貫教育校検証部会で検証を進める

4 学校の適正配置の検討

過小規模状態が継続している旭丘小学校・小竹小学校について、平成 26 年 5 月より地域協議を開始（継続中）

5 国における小中一貫教育校に関する検討状況

(1) 教育再生実行会議 第五次提言（4 ページ）

国は、小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校（仮称）を制度化し、9 年間の中で教育課程の区分を 4－3－2 や 5－4 のように弾力的に設定するなど柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする。小中一貫教育学校（仮称）の設置を促進するため、国、地方公共団体は、教職員配置、施設整備についての条件整備や、私立学校に対する支援を行う。

(2) 中央教育審議会 初等中等教育分科会

平成 26 年 8 月に「小中一貫教育特別部会」を設置し、平成 26 年 10 月末に答申素案を作成。パブリックコメントを経て、12 月下旬～平成 27 年 1 月上旬に答申。平成 27 年度通常国会に法律改正案を提出予定。